公益社団法人 北広島市シルバー人材センター

ふれあい

11月末現在会員　男425人 女122人 合計547人

第３８９号　令和２年１２月２０日発行

〒061-1113　北広島市共栄町３丁目１２番地１

TEL　011-373-6763　FAX　011-373-1252

http://webc.sjc.ne.jp/kitahirosima

独自事業だより　腐葉土班

来年の原料となる落ち葉集めを行いました。

当センターの腐葉土は、市内の緑地や公園などの落ち葉を原料にしています。今年も寒い中、腐葉土班会員総出で落ち葉集め作業を行いました。

腐葉土班のみなさん、お疲れさまでした。
腐葉土をお買い求め下さったみなさん
ありがとうございました
来春は4月から販売予定です。

地区懇談会実施内容の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は地区懇談会の集会形式での開催を取りやめます。「地区懇談会資料」を「ふれあい１月号」と併せて配布しますので、質問・要望などがありましたら専用の用紙に記入して事務局へ提出してください。「ふれあい特集号」の紙面にて掲載・回答します。皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

会員の入会・退会状況

入会会員　（令和2年11月21日～12月20日）

第2地区4班	白樺町	髙橋　廣
第5地区1班	東共栄	梅山　みどり
第7地区3班	大曲末広	坪井　孝充
第9地区1班	輪　厚	小林　誠一

退会会員

第1地区5班	広葉町	関　義一
第6地区2班	稲穂町東	斎藤　隆俊

◆１月行事予定◆

１月２５日（月）　入会説明会

12月分の配分金支払日　１月15日

配分金にかかわる確定申告について

◆シルバー人材センターの仕事をして得た『配分金』は、所得税法上の『雑所得』として取り扱われますので、課税対象者になると思われる会員は各自において申告が必要になります。センターでは2020年に支払った（2019年12月～2020年11月就業分）『配分金支払い証明書』を発行します。

配分金支払い証明書が必要な人は
１月８日（金）までに 事務局へ連絡して下さい。

※昨年発行した方へは自動的に１２月分配分金明細書に同封か、または別便で１月中に送ります。

【計算方法は下記の事例を参考にしてください】

『配分金』については５５万円の特例控除が認められています。

★事例１　会員の収入が配分金のみの場合

（配分金－配分金の特例控除〔55万円〕）
－基礎控除〔48万円〕 × 所得税率
＝ 所得税額

＊ 前記算式のとおり、会員の所得が配分金のみの場合は　１０３万円までは課税所得はないので、確定申告の必要はありません。

★事例２　会員の収入が配分金と公的年金等複数ある場合

｛（配分金 － 配分金の特例控除〔55万円〕）
＋（公的年金等 －公的年金等控除額）
－基礎控除〔48万円〕－その他の所得控除｝

＊事例1･2ともに、配分金が５５万円未満の場合、配分金の特例控除額は、配分金相当額となります。
＊配分金以外の「雑所得」または「事業所得」のある方は事例の取扱いと異なりますので、所轄の税務署へご相談ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
2021年新年交流会は中止します

12/29(火)~1/3(日)まで事務局は年末年始休業です

★12月分の『就業報告書』は、1月4日(月)までに提出して下さい。

冬の新型コロナウイルス

感染対策

マスク

うがい

手洗い

消毒

検温

加湿

換気

距離

～みなさまどうぞよいお年をお迎えください～